

平成 27 年 4 月 1 日

リストインターナショナルリアルティ株式会社 一般事業主行動計画

妊娠・出産する社員がスムーズに職場復帰できる環境をつくと共に、仕事と育児を両立し、その能力を十分に発揮できるようにする為、次の計画を策定する。

1、計画期間等

① 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日まで

② 計画の見直し

行動計画は、期間中における法令、就業規則や人事制度の改正等に応じて弾力的に変更できるものとする

2、行動計画に掲げる目標及び対策

【目標 1】 育児休業後における職場復帰の環境を整える

《対 策》 育児休業後は原職への復職を原則とするが、復職前に人事部にて面談を行い、勤務時間や定休日に関する本人の希望を考慮した上で、組織体制等を総合的に判断し、適切な部署へ復職できるよう取り計らう

【目標 2】 妻の出産時における男性社員の特別有給休暇の取得を促進する

《対 策》 妻の出産時に取得可能な特別有給休暇制度について社員に周知を行い、取得を促進する

【目標 3】 妊娠・出産・育児休業に関する各種社内相談窓口を設置する

《対 策》 人事部に設置済みの以下社内相談窓口について社員に再度周知し、職場環境の向上をはかる

(平成 27 年 2 月に社内共有システムの掲示板にて再度周知済)

- ・セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント及びモラルハラスメントの相談窓口
- ・妊娠中や産休取得予定の女性社員のための相談窓口
- ・育児休業取得中の社員の職場復帰後の労働条件に関する相談窓口

<平成 23 年 6 月より継続中>